

ミズヒマワリ（特定外来種）の駆除

1 ミズヒマワリ

ミズヒマワリは、中央・南アメリカ原産の水中や水際に生える抽水性の多年草です。しばしば大きな群落をつくり、在来植物の生育を阻害します。外来生物法においては特に警戒を要する外来種として“特定外来生物”に指定され、駆除等の必要性が喚起されています。

荒神川合流地点には、このミズヒマワリが分布しています。周辺に生育する貴重な植物カワラサイコの保全を進めると同時に、ミズヒマワリの駆除を行うことで地域の生物多様性を保全していくことが大切です。駆除にあたっては、個体を現場から回収して焼却処分し、駆除地での再生や流水を通じての分布の拡大防止に努めます。



しばしば大きな群落をつくり、在来植物の生育を阻害する。



開花期は7～10月。茎の先に、小さな白い花が集まった球状の花序をつける。



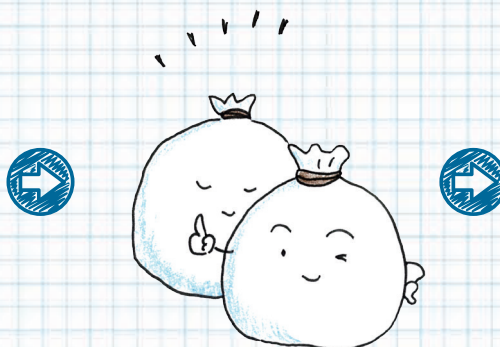
茎は中空。葉はヒマワリに似て対生し、長さ20cm程度。浅い鋸歯があり、先端は尖る。

2 駆除の方法

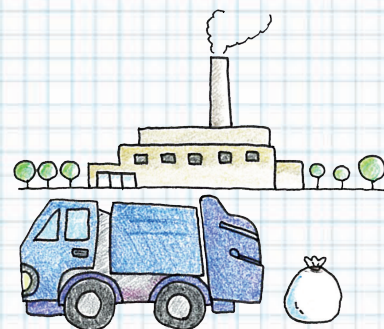
根ごと抜き取り、できるだけ再生しないようにします。また、茎から容易に発根しますので、駆除地で再定着したり、流れ着いた先で定着することがないように、断片も残らず回収します。回収したミズヒマワリは、逸出しないようしっかりと袋づめにして処分場へと運搬・焼却します。



根ごと抜き取る。



しっかりと袋づめにする。



焼却場へと運搬し、焼却する。

特定外来種の影響を取り除くには、一般的に継続的な防除の取り組みが必要です。一度の駆除作業では、完全に取り除くことが難しく、土壌に残った根などから再び生長することがあるためです。経過をみながら、状況に応じて駆除を繰り返すなど、必要な作業を行うことが大切です。

※ 兵庫県では、特定外来生物の駆除作業を行うにあたり必要となる防除実施計画の作成を検討しています。

今回の駆除作業につきましては、環境省の指導のもと、回収したミズヒマワリが途中で逸出しないよう運搬するなど適切に行います。